

全国健康保険協会における船員保険事業の運営について

船員保険事業運営の基本的な考え方（案）

平成 22 年 1 月より、全国健康保険協会（以下「協会」と略称）が新たに船員保険事業を運営するに当たっては、協会の理念（基本使命・キーコンセプト）に立脚した上で、以下の基本的な考え方の下、事業運営を行います。

**私たちは、船員保険事業を通じ、わが国の海運と水産を支える船員と家族の皆様
の健康と福祉の向上に全力で取り組みます。**

（参考）協会の理念

基本使命

協会は、保険者として健康保険事業を行い、加入者の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の利益の実現を図る。

キーコンセプト

- ・加入者及び事業主の意見に基づく自主自律の運営
- ・加入者及び事業主の信頼が得られる公正で効率的な運営
- ・加入者及び事業主への質の高いサービスの提供
- ・被用者保険の受け皿としての健全な財政運営

事業運営の基本方針（案）

協会における船員保険事業の運営に当たっては、以下の基本方針に基づき、日々の業務を遂行します。

**ニーズを踏まえた加入者本位のサービスの提供
透明かつ公正で効率的な事業運営
保険者としての健全な財政運営**

1 ニーズを踏まえた加入者本位のサービスの提供

船員労働の特性に応じた事業ニーズを十分に踏まえるとともに、加入者の視点に立ち、常にサービスの向上に努めます。

船員労働の特性に応じた事業ニーズへの的確な対応

- ・職務外の疾病給付、ILO 条約や船員法に基づく独自給付を迅速かつ確実に給付します。
- ・無線医療相談事業や洋上救急事業等の船員に対する医療、巡回健診事業や特定保健指導事業、保養施設による保養事業などの保健・福祉事業を適切に実施します。
- ・加入者のニーズや船員関係者のご意見を踏まえ、保健・福祉事業がより実効性のあるものとなるよう、常に事業内容の見直し・改善に努めます。

加入者の視点に立ったサービスの向上

- ・加入者の皆様のご意見や要望等を適切に受け止め、業務やサービスの改善に反映させます。
 - ・事業運営の効率化を図る観点から、協会本部船員保険部での業務の集中的な執行・管理を行うことを基本とし、システム化による本部一括処理による事務処理の迅速化に努めます。
- 併せて、全国各地の船員保険加入者及びそのご家族の制度の利用にご不便が生じないように、できる限りの工夫を行います。

2 透明かつ公正で効率的な事業運営

積極的な広報・情報開示、船員関係者のご意見の適切な反映、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルの適切な機能などにより、信頼に応えられる事業運営に努めます。

積極的な広報と情報開示

- ・ホームページ等を活用し、制度を円滑にご利用いただけるよう積極的な広報を行うとともに、事業運営に関する船員保険協議会などの場での議論を迅速に公表するなど積極的な情報開示に努めます。

船員関係者の意見の適切な反映

- ・船員保険協議会における十分な議論などを通じ、船員関係者のご意見が事業運営に適切に反映されるよう努めます。
- ・船員関係者のご意見の適切な反映を基本としつつ、協会の運営委員会での議論などを通じ、公正で幅広い信頼に応えられる事業運営に努めます。

効率的な事業運営

- ・協会内部においてガバナンス機能が適切に機能する組織運営に努めるとともに、船員保険協議会等の議論の事業運営への反映などを通じ、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを適切に機能させます。
- ・コンプライアンス（法令等規律遵守）及び個人情報保護の徹底や、内部監査及び外部監査を通じた適正な事業運営に努めます。

3 保険者としての健全な財政運営

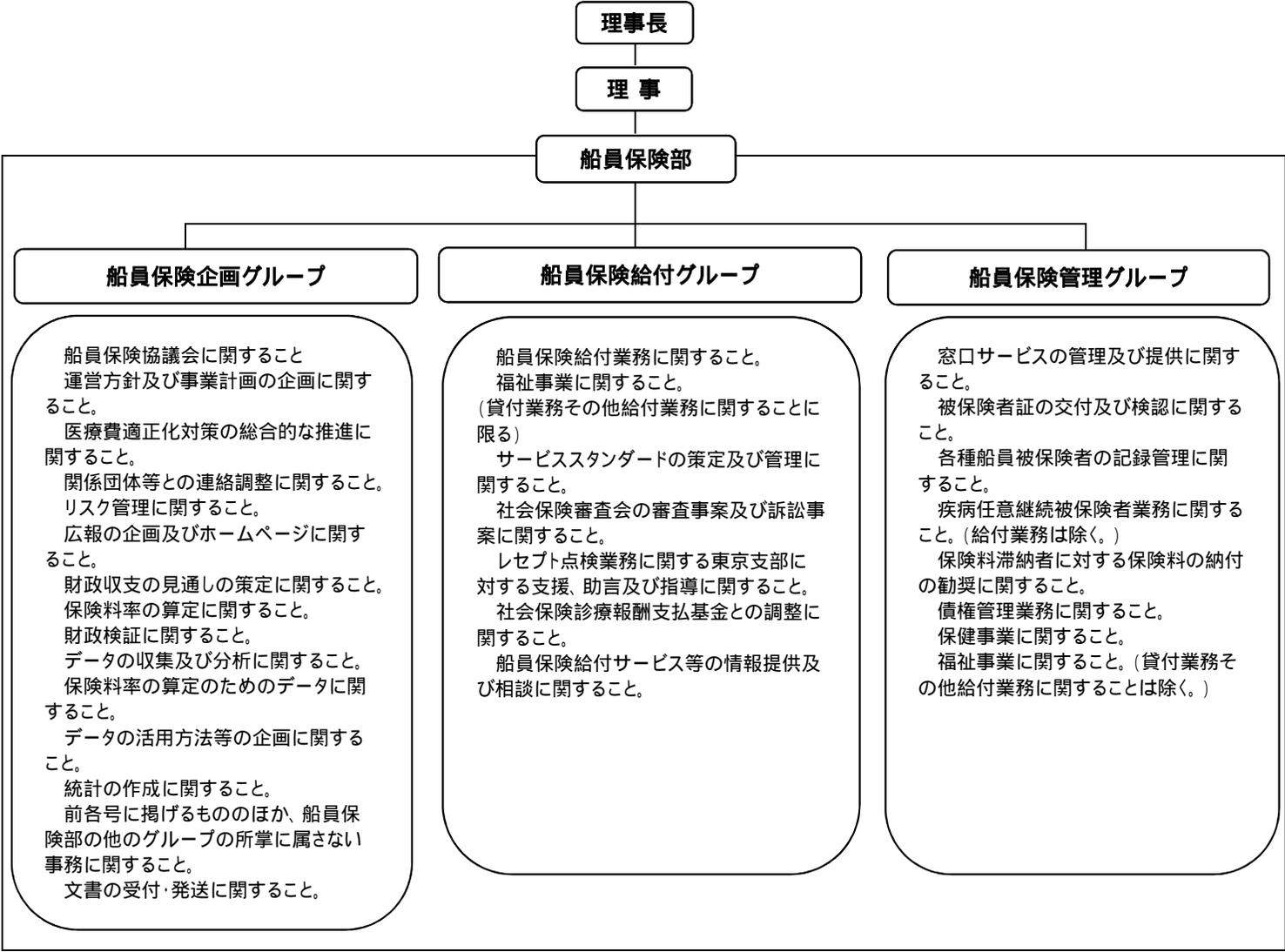
疾病給付費や保険料収入の動向の的確な把握、事業・予算の適正な執行管理などを通じ、保険者として健全な財政運営に努めます。

保険者としての健全な財政運営

- ・疾病給付費や保険料収入の動向の的確な把握など、健全な財政運営の基盤となる基礎データの収集・分析に努めます。
- ・毎事業年度の事業計画・収支予算に基づく事業・予算の執行管理の適正を期するとともに、必要に応じた保険料率の見直しと積立金の適正な管理を通じ、保険者としての健全な財政運営に努めます。

全国健康保険協会船員保険部の組織

(参考)



東京支部

レセプト部

- 資格点検に関する事。
- 内容点検に関する事。
- 外傷点検に関する事。
- 再審査請求及び第三者行為に対する求償に関する事。
- 医療費通知に関する事。
- その他診療報酬明細書に係る連絡調整に関する事。